

# ステップアップ！ みやぎの3R



©宮城県・旭プロダクション

## 宮城県循環型社会形成推進計画 (第3期)を策定しました

県は、循環型社会の形成を目指し、県民・事業者・NPOなどの関係団体と行政が協力して、廃棄物の減量や各種廃棄物対策に取り組んでいます。

このたび、令和3年度からの10年間を計画期間とする「宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)」(以下、「循環計画」)を策定しました。

### 環境への負荷を減らす 「循環型社会」とは

循環型社会は、廃棄物をなるべく出さないようにするとともに、発生した廃棄物をできるだけ資源として活用することで、天然資源の消費を抑え、環境への負荷をできる限り減らす社会のことです。

県内では、東日本大震災の甚大な被害により、生活基盤および社会基盤の多くが一変し、それまで進展してきた廃棄物・循環資源の3R(下記参照)の取り組みが停滞してしまつた期間がありました。

その後、一般廃棄物の排出量が徐々に減少するなど改善傾向にはありますが、いまだ震災前の状況までには回復していません。

一方、平成27年9月に、持続可能な開発目標(SDGs)が国連で採択されたことを機に、環境に配慮した取り組みについての社会全体の関心が高まっています。

循環計画は、こうした動向も踏まえ、持続可能な循環型社会の実現に向けた取り組みを推進していくために策定したものです。



#### プラスチックごみ

ポイ捨てされたり、風で飛ばされたりしたレジ袋などのプラスチックごみが、川から海へと流れていき、海の環境を汚染しています。

海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染は、生態系、生活環境、漁業、観光などへの悪影響が懸念されています。

#### 食品ロス

世界の9人に1人が栄養不足の一方で、日本では、約600万トンの食品ロスが発生しています。(平成30年度推計)

私たち一人一人が、毎日ご飯茶碗1杯分の食べ物を捨てている計算になります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 循環計画の基本方針

- ① 全ての主体の行動の促進**  
県民、事業者など全ての主体が、それぞれの立場に応じて求められる3Rに継続して取り組んでいけるよう、環境教育、普及啓発を推進します。
- ② 循環資源の3R推進**  
3Rの推進に向けて、廃プラスチック、食品ロス・食品廃棄物など、廃棄物の種類に応じた対策を講じていきます。
- ③ 循環型社会を支える基盤の充実**  
各主体への情報提供や技術開発支援などを通して、循環型社会を支える基盤の充実を図ります。
- ④ 廃棄物の適正処理**  
不法投棄や不適正処理を防ぐため、適切な指導、情報提供を行います。

## 課題と取り組み

循環計画では、循環型社会の実現に向けた課題を次の4項目に整理し、さまざまな取り組みを推進していきます。

### 1 廃棄物の発生抑制および資源循環のさらなる推進

県民や事業者の皆さんと協力しながら、廃棄物の発生抑制、ごみの分別などの環境配慮行動の推進、プラスチックの3R・再生可能資源への代替や、食品ロスの削減推進などに取り組めます。

### 2 循環分野における基盤整備

出前講座やイベントなどによる環境教育や広報を通じて、人材育成などに取り組みます。ロボット技術などの最新技術を取り入れた廃棄物処理の高度化、効率化の取り組みを促進します。



環境イベントの様子

### 3 適正処理のさらなる推進

不法投棄防止の広報・啓発の実施、違反行為の早期発見および早期対応、法令遵守に関する指導の徹底などに取り組めます。



不法投棄等パトロール車両

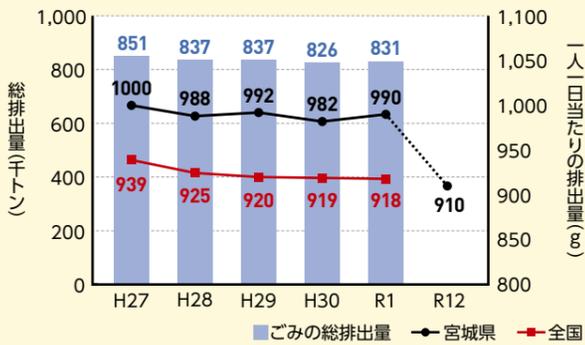
### 4 大規模災害への対応

災害時に即時に対応できるよう、平時から、人材育成や、県と市町村、事業者、関係団体との体制構築などに努め、対応力を強化していきます。

## 新たな目標値

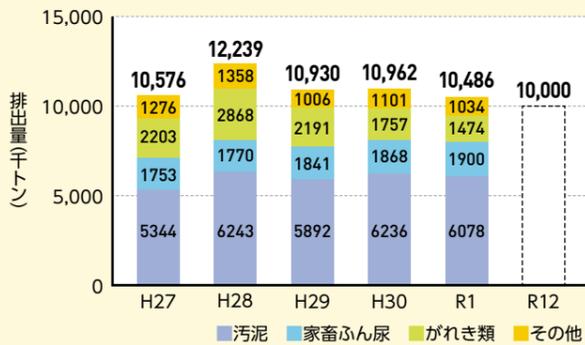
### 一般廃棄物 県民1人1日当たりの排出量

令和元年度 **990g/人・日** → 令和12年度目標値 **910g/人・日**



### 産業廃棄物 排出量

令和元年度 **10,486千トン** → 令和12年度目標値 **10,000千トン**



## 循環型社会の実現に向けて、私たちにできること

### 家庭では

#### 詰め替え商品を選ぶ

ボトルごと買い替えずに、中身だけ詰め替える商品を選んでごみを減らします。



#### おいしく食べきり

食材を買いすぎず、買った食べ物はおいしく食べきります。



### 職場では

#### 職場でもごみは分別

家庭だけでなく職場でも、ごみの分別を実践します。



#### 印刷前によく確認

失敗して紙ごみにしてしまう前に、画面上でよく確認します。



◎ 循環型社会推進課 ☎022(211)2649